

2023年4月1日

興亜工業株式会社 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性が従事できる業務の検討及び課題を抽出する

〈取組内容〉

- ・2023年～ 受入可能部署の検討を行う
（女性が活躍できる職場の検討、働きやすい環境の整備及び充実）

目標2. 時間・場所にとらわれない働き方ができる仕組みを検討する

〈取組内容〉

- ・2023年～ 時間・場所にとらわれない働き方を導入するため、仕組みを検討する

目標3. 女性活躍のためのロードマップを作成する

〈取組内容〉

- ・2023年～ 現状把握、計画の作成、関係者との情報共有

目標4. 一般職のスキルアップに向けた研修の受講率を男女ともに100%とする。

〈取組内容〉

- ・2023年～ 研修実施（コミュニケーション等）